

【保守・点検に係る事項】

[使用者による保守点検事項]

- 1) 使用に際しては、損傷、摩耗、変形、錆、表面キズ、曲がり、汚染等がないかを確認すること。
- 2) 洗浄、消毒、滅菌について
 - ・本品を再使用する際には、使用後できるだけ早く（2時間以内）、歯科用防錆洗浄液を用いて付着物を除去し、オートクレーブ滅菌を行うこと（134℃以下厳守）。推奨する方法で洗浄消毒及び滅菌を行うとき 10回まで使用できるが、再使用可能な回数は使用方法及びメンテナンスに依存する。
 - ・血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
 - ・必要に応じて超音波洗浄を行うこと。タンパク質の凝固の可能性があるので、超音波バスは 42℃以上にならないよう注意すること。
 - ・塩素系、ヨウ素系、強アルカリ性、強酸性の洗浄剤や消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売	株式会社トクヤマデンタル
住 所	〒314-0255茨城県神栖市砂山26
電話番号	（フリーダイヤル） 0120-54-1182
製造業者	イヴ エルンスト フェッター ゲーエムベーク EVE Ernst Vetter GmbH
国 名	ドイツ